

# JAPAN CUP 2025 第39回全国犬ぞり稚内大会

日時 / 2月22日(土)・23日(日)  
9:30 ~ 15:00

会場 / 大沼特設会場(大沼バードハウス横)

※降雪状況によっては、大会の中止または内容の変更(日数、レース内容など)する場合があります。  
問い合わせ / 全国犬ぞり稚内大会実行委員会(市観光交流課内) ☎23-6272



### 【会場までの送迎バスについて】

道立宗谷ふれあい公園までは、宗谷バス「声問線」をご利用ください。  
道立宗谷ふれあい公園から会場までは、無料のシャトルバスを運行します。  
※発着時刻等については、後日、市HPでお知らせしますのでご確認ください。  
※その他「声問線」各停留所の発着時刻、料金については(株)宗谷バスにご確認ください。(参考：稚内駅前ターミナル～道立宗谷ふれあい公園=290円)

レース犬じゃなくても  
参加できるイベント  
「ワンワンタッシュ」も  
あります!

## 『物価高騰』に関する 各種給付・支援のご案内

### ◎ 住民税非課税世帯物価高騰対策給付金

令和6年度の住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

#### ●支給対象世帯 /

令和6年12月13日に稚内市に住民票があり、令和6年度の住民税が非課税である方のみで構成される世帯。

なお、住民税課税者の扶養親族等のみからなる世帯(親元を離れて暮らす学生、単身赴任中の方と離れて暮らす親族等)は対象外です。

#### ●給付金額 /

1世帯あたり3万円。

なお、18歳に達する日以降最初の3月31日までの子どもがいる世帯は1人あたり2万円を加算。

#### ●申込方法 /

対象世帯には、文書でお知らせします。

#### ●申請期限 /

令和7年4月30日(水)

#### ●問い合わせ /

市給付金窓口 ☎23-6193・23-6453  
(市役所1階社会福祉課内)



HPはこちら

### ◎ 高齢者・障害者施設等物価高騰対策支援金

食材料費等の高騰の影響を受ける高齢者・障害者施設などの負担を軽減し、利用者へサービスの質の低下を防ぐため、各施設などへ支援金を支給します。

#### ●支給対象 / 市内に対象施設(事業所)が所在する事業者

高齢者施設等 (介護サービス)	入所施設	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、グループホーム、短期入所生活介護事業所など
	通所施設	通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所など
障害者施設等 (障害福祉サービス)	入所施設	障害者支援施設、グループホーム、短期入所
	通所施設	生活介護事業所、就労継続支援事業所、就労移行支援事業所

※食事提供を行っていない施設等は除く。

#### ●支援金額 / 入所施設 4万円×定員・通所施設 1万円×定員

#### ●手続き方法 / 各施設を運営する法人等へ案内を郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

#### ●問い合わせ / 市社会福祉課障がい福祉グループ ☎23-6453

### ◎ 地域公共交通・運送事業者等緊急支援事業補助金

地域公共交通や運送業界において燃料高騰の影響が大きいことに鑑み、乗合バス事業、貸切バス事業、タクシー事業、道路貨物運送事業、運転代行業を営む市内の中小企業者に対して、補助金を交付します。

#### ●支給対象 /

- ・中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当する中小企業者であること。
- ・市内において、事業所を有する法人又は個人事業者であること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・交付申請時点において、事業に必要な許可又は認可を全て有し、市内で当該事業を継続し、今後も事業継続が確実であると認められること。

#### ●申請書類 /

市HPからダウンロードできます。

#### ●申請期限・方法 /

2月28日(金)までに申請書類を提出してください。



HPはこちら

#### ●交付額 / 車両の所有台数に応じて、次のとおりとなります。

乗合バス事業、貸切バス事業	4万円/台
タクシー事業	2.5万円/台
貨物自動車運送事業(トラック、けん引車など) ※福祉車両、霊柩車、軽自動車を除く	4万円/台
貨物自動車運送事業(福祉車両、霊柩車、軽自動車)	2.5万円/台
自動車運転代行業	2.5万円/台

#### ●問い合わせ / 市水産商工課商工・労働グループ

☎23-6467

### 食材高騰の影響に対応します! 学校給食食材高騰対策事業

現在、様々なものの値上がりが続く、食材についても同様に高騰が続いています。このような状況の中、保護者の方の負担が増すことなく、学校給食を安定して児童生徒に供給するため、食材高騰分は市において対応いたします。

### 酪農畜産経営者の皆さんを支援します! 酪農畜産経営安定支援事業

#### ■酪農畜産経営応援給付金

乳用牛・肉用牛を飼育している個人経営体または法人経営体に対し、飼養頭数に応じて給付金を支給します。

・乳用牛成牛(月齢24か月以上)・・・1頭あたり 3,000円

・乳用牛育成牛(月齢24か月未満)及び肉用牛・・・1頭あたり 1,500円